

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	つくばみらい市商工会 つくばみらい市
実施期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
目 標	<p>① 地区内小規模事業者へのB C P（事業継続力強化計画を含む）策定支援の強化 小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 専門家や損保会社等との連携による支援体制を構築しB C P策定支援を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業継続力強化計画認定 3社／年 ◆各種共済・保険制度への加入推進（見直し含む） 10社／年 <p>② 被害の把握・報告ルートの確立 災害時における連絡体制を円滑に行うため、当会と市の間における被害情報報告ルートを構築する。</p> <p>③ 速やかな応急・復興支援策を行うための連携体制確立 発生後速やかな復興支援が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。</p>
事業内容	<p>1. 事前の対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 2) 商工会自身の事業継続計画の作成 3) 関係団体等との連携 4) 事業者B C P策定のフォローアップ 5) 当該計画に係る訓練の実施 <p>2. 発災後の対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 緊急対策の実施可否の確認 S N S等を利用し、安否確認や業務従事の可否、被害状況等を商工会と市で共有する。 2) 応急対策の方針決定 被害状況を把握し、3日以内に市・県連と情報共有する。 <p>3. 発災時における指示命令系統・連絡系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当会と市が共有した情報を、茨城県の指定する方法にて当会又は市より茨城県へ報告する。 <p>4. 応急対策時の地区小規模事業者に対する支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 相談窓口の設置、被害状況の確認 2) 応急時に有効な被災事業者施策の周知 <p>5. 地区内小規模事業者に対する復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や茨城県の方針に従い復興支援の方針を決め支援を行う。
連絡先	<p>つくばみらい市商工会 〒300-2341 茨城県つくばみらい市福田671-2 Tel: 0297-58-1700 / fax: 0297-58-7969 E-mail : info@miraishoko.com</p> <p>つくばみらい市 市民経済部 産業経済課 〒300-2492 茨城県つくばみらい市加藤237 Tel: 0297-58-2111 / fax: 0297-52-6024 E-mail : sangyoukeizai01@city.tsukubamirai.lg.jp</p>